

(4) 大正型関東地震のシナリオ（フローチャート版）

ここでは、大正型関東地震における「全体シナリオ」と、各対策項目別のシナリオを示す。

大正型関東地震においては、被害が全県に及ぶため、都心南部直下地震と比較して各機関の立ち上がりは遅くなる。被害総量は非常に大きく、県内応援がほとんど見込めず、県外からの応援も制約されるため、活動は長期化する。

ア 全体シナリオ(大正型関東地震:冬18時発災)

		凡例 ★:判断や実施の時期が特に重要な対応 △:その他の主要な対応 ・:主要な状況		
		発災 (午後6時)	1~3時間後 (午後7時~9時)	3~6時間後 (午後9~午前0時)
被害状況	死傷者関係	・重症者11,790人 ・中等症者以下178,530人 ・201病院が著しく機能低下		・熱傷患者が出始める ・避難所にも負傷者が運び込まれる
	火災関係	・各地で出火	・炎上出火1,570件 ・1次運用で消火できなかった 出火点910点	・焼失約11,000棟 ・延焼地区からの避難者が増加 ・火災等で2次避難が必要な 避難所がある
	閉じ込め関係	・ほぼ県全域で、自力脱出困難(要救出)者が64,520人発生 ・余震警戒の下、家族や住民等により救出活動が始まる	・救出要請が相次ぐが、消防・警察では対応しきれない ・要救出者のうちの7~8割は住民や消防団等によって救出される	・一部の地域で、救出活動を休止
	避難者関係	・建物被害、ライフライン支障等による被災者発生 ・山間部で河道閉塞による要避難地区発生	・被災者が避難所へ向かう ・避難者約375万人 ・津波による避難者が発生	・避難所に住民が集まり始める ・一部では開設できない避難所が発生 ・約61万人が帰宅困難
	ライフライン	・断水、停電、ガス供給停止、通信支障	・ライフラインの応急復旧開始	
	道路	・一部道路で、通行支障	・高速道路で通行規制・点検	・緊急輸送道路等で道路点検・閉鎖 ・緊急交通路指定想定路の点検
県	全体・応援要請	<ul style="list-style-type: none"> ★災害対策本部設置 <ul style="list-style-type: none"> ★現地災害対策本部設置 ★地域調整本部の機能を(地域県政総合センター) 現地災害対策本部に統合 ★応援準備要請(消防庁、警察、自衛隊) ★消防庁に対し、応援要請 	<ul style="list-style-type: none"> ★先遣隊による調査開始 ★災害救助法の適用検討 ★災害救助法の適用 ★地域県政総合センターによる情報収集開始 △緊急消防援助隊の幹部が県庁に到着(緊援隊調整本部設置) △横浜市消防・川崎市消防の連絡員到着 △自衛隊の連絡幹部(LO)が県庁に到着 	<ul style="list-style-type: none"> ★市町村連絡員の派遣 △政府調査団が県庁に到着
	医療担当	<ul style="list-style-type: none"> △医療機関の被災状況、負傷者の発生状況の情報収集開始(市町村、保健福祉事務所、医師会、拠点病院) ★医療救護本部設置 ★各機関に応援準備を要請 △EMIS稼働開始 ★関係機関へ応援要請 ★県災対に対して、県内消防、緊急消防援助隊、自衛隊による負傷者の広域搬送の応援要請が必要であることを連絡 ★県内DMAT、都道府県に対してDMAT派遣、ドクヘリ派遣を要請 ★DMAT調整本部設置 △日赤に血液確保を依頼 △県内業者に医薬品、医療資機材の確保を依頼 	<ul style="list-style-type: none"> △血液、医薬品、医療資機材の確保状況を確認 ★第1回医療救護本部会議 	<ul style="list-style-type: none"> ★第2回医療救護本部会議 ★応援受入調整(DMAT、救急部隊、ヘリ) △搬送の調整開始 ★統括DMAT、災害医療コーディネーター参集 ★医療救護班の派遣要請 県医師会等に医師派遣を要請
	消防担当	<ul style="list-style-type: none"> ★情報収集開始 ★ヘリコプターによる情報収集開始 	<ul style="list-style-type: none"> △活動拠点開設準備 ★緊急消防援助隊調整本部設置 ★後方支援を指示(燃料、ホース、食糧等の調達) 	<ul style="list-style-type: none"> ★県内応援部隊の配分を検討 ★緊急消防援助隊の配分を検討 △活動拠点開設 △活動拠点に受入開始
	救出担当	<ul style="list-style-type: none"> ★救出箇所に関する情報収集開始 	<ul style="list-style-type: none"> △照明、重機の調達を開始 	<ul style="list-style-type: none"> △避難指示状況を把握開始 ・被害情報は入らず、全体状況がわからない ★救出活動に関する活動調整(第1回)(県、緊急消防援助隊、県代表消防、警察、自衛隊) ★後方支援を指示(資機材、食糧等の調達)
	広域避難・物資担当	<ul style="list-style-type: none"> ★県備蓄物資を輸送準備 ★緊急交通路を調整 ★協定先に物資確保を依頼 調達可能量を問い合わせ ★関係機関に物資提供を依頼 △教育施設の被害、児童生徒の安否確認開始 △救護所の設置状況の収集を開始 	<ul style="list-style-type: none"> ★市町村に避難状況問い合わせ ★協定先等への物資調達は正式要請 ★自衛隊に対し、物資輸送、応急給水を要請 	<ul style="list-style-type: none"> △市町村から避難状況が入り始める △要請のあった県施設を避難所として開設指示 ★物資供給拠点の開設準備 △物資拠点の開設 ★交通輸送手段の確保準備 △交通輸送手段の確保開始 ★物資輸送・配送の活動調整本格化 △救護所の活動支援の準備開始
	県保健福祉事務所(被災地)	<ul style="list-style-type: none"> △管内の医療機関の被災状況、負傷者の発生状況の情報収集開始(市町村、医師会、拠点病院) △ヘリポート開設指示 		<ul style="list-style-type: none"> △DMAT、搬送手段の応援要請
	広域搬送拠点(厚木基地)	<ul style="list-style-type: none"> △SCU開設準備 	<ul style="list-style-type: none"> △拠点設置を決定 	<ul style="list-style-type: none"> △SCU開設のため、担当者参集、機器を準備

6～12時間後 (午前0時～午前6時)	12～24時間後 (翌日午前6時)	24時間後 (翌日午後6時)	48時間後	72時間後
・焼失約43,000棟 ・一部の一時避難者が、避難所に向かう	・焼失約169,780棟 ・延焼からの避難者が最大となる		・延焼は鎮火に向かう ・鎮火した地区に、避難者が戻り始める	
・住民等により、安否確認、生き埋め者の確認作業実施 ・避難所に避難者が集中 ・帰宅困難者の一部が避難所や一時滞在場所に集まり始める	・一部避難所で、食料が不足する	・木造倒壊の救出は、一段落する ・火災避難等で避難者が増える	・非木造倒壊の救出が続く ・延焼火災による広域避難や避難所間の移動が始まる ・避難所以外への避難者が増える	・捜索活動続く ・避難所避難者約182万人 ・避難所外避難者約182万人
	・電力が回復し始める		・電力は10%回復	
・緊急交通路で、交通規制				

★追加の応援要請	★追加の応援要請			
★第3回医療救護本部会議	★第4回医療救護本部会議	★第5回医療救護本部会議		
			△救護所の活動支援本格化 △透析患者等の対応調整 △検視・検案活動の調整	△救護所の設置状況 ほぼ確認
★応援部隊の活動調整 ★追加の応援要請 △燃料、ホース等を追加調達	★応援部隊の活動調整 ★追加の応援要請 △燃料、ホース等を追加調達	★応援部隊の活動調整 ★追加の応援要請 △燃料、ホース等を追加調達		
	・おおよその状況が判明する			
★応援部隊の配分を検討 (部隊、資機材、重機)	★救出活動に関する活動調整(第2回) ★追加応援の配分先検討	★救出活動に関する活動調整(第3回) ★追加応援の配分先検討		
	△広域避難の受入可能市町村の問い合わせ △福祉避難所の開設要請	△福祉避難所を開設、入所者を集める △福祉避難所の入所者調整		△ほぼ被災市町村の避難状況判明 △新たな福祉避難所を開設 △要配慮者の本格的な安否確認、ニーズ把握、物資の提供
	△物資輸送・配送の活動調整が続く △小口物資受付の一時停止をホームページやマスメディアを通して呼びかけ(以降継続)	△物資不足地区の把握に努める △物資不足地区への物資輸送を調整	△物資が本格的に到着し始める	△地域ブロック間における物資の輸送調整、職員の派遣調整開始
△教育施設の被害、児童生徒の安否確認状況の収集				△ボランティアの調整開始
★地域災害医療対策会議開催 △血液、医薬品、医療資機材の調達依頼	★地域災害医療対策会議開催	・最初の医療救護班を受入れ	・避難所や救護所における医療ニーズ把握開始	
△SCU開設 △搬送可能な重症者、中等症者を搬送開始				

▲ 6～12時間後 (午前0時～午前6時) ▲ 12～24時間後 (翌日午前6時) ▲ 24時間後 (翌日午後6時) ▲ 48時間後 ▲ 72時間後

ア 全体シナリオ(大正型関東地震:冬18時発災)

凡例 ★:判断や実施の時期が特に重要な対応 △:その他の主要な対応 ・:主要な状況

時間経過		発災 (午後6時)	1～3時間後 (午後7時～9時)	3～6時間後 (午後9～午前0時)
被災地内 災害拠点病院 一般病院		・軽症者来院 △院内の被害調査 △災害時対応の準備 △EMIS等で応援要請を行う △レポートのある病院で開設準備	・軽症者集中 ・重症者来院始まる △重症者の受入れが本格化	△重症者が運び込まれるが 手術ができない
被災市町村	全体・応援要請	★災害対策本部設置 ★消防庁、県へ被害報告の一報	★県へ応援要請(緊急消防援助隊・県内消防応援) ★県へ応援要請(自衛隊) ★関係機関へ応援要請	★災害救助法の適用申請検討
	医療救護	△管内の医療機関の被災状況、負傷者の 発生状況の情報収集開始(医師会、拠点病院)	★県(保健福祉事務所)に対して応援要請(DMATや救護班の派遣、患者の域外搬送、医薬品の確保) △医師会に対して救護所の設置の協力要請 △負傷者の発生状況、医療機関の状況について報告	△遺体措置の準備 (安置所の設置、資機材の準備等)
	消火		・火災の延焼拡大	★延焼地区に避難指示が出される
	救出	・市内各所で生き埋め 発生情報が入り 始める		★照明、重機の確保が始まる (建設業者等に協力要請) ★県へ追加要請 (消防、自衛隊、海保、重機や照明)
	被災者救援	★避難所開設指示 △避難所に職員を派遣	△避難所となる施設の状況が入り始める △避難所の救護所の開設準備 △学校施設被害・児童生徒の安否確認 ・一部の児童生徒を学校で保護	・避難所に避難者集中し 始めているとの情報が入る △県施設を避難所として開設要請
物資確保		△備蓄物資の提供準備開始 △物資拠点の開設準備 △応急給水準備	△備蓄物資の提供開始 ★物資確保に関して 応援要請(県、関係機関) ★応急給水に関して応援要請 (県、関係機関、自衛隊等) △物資拠点開設	
被災地消防(局)本部		△救急活動開始 △被害状況収集 △監視カメラ、高所見張りにより 火災覚知 △消防施設・設備の安全確保 △危険物施設の情報収集開始 ★職員の非常参集 ★警防本部設置	△出火が多数あるため 出動を待機 △延焼危険のある出火場所 へ出動、消火にあたる △一部の現場で活動に障害 △応急措置の実施 △火災・漏洩が発生している危険物施設で 自衛消防隊が対応 △危険物漏洩のある事業所周辺住民に対し避難指示・勧告 ★各ブロック内では、応援調整ができないため、 県へ広域の消防応援を要請	△域内搬送が本格化 △応援受入準備 △燃料・ホース等の 補給が行われる ・被害情報が入らず 全体の状況がわからない
被災地消防団 被災地自主防災組織		△消防団が出動 △1次運用で消火にあたる △生き埋め現場 から救出要請 △一部の消防団による救出活動始まる △一部の自主防による活動始まる	△消火できない現場へ転戦 △延焼対応の支援にあたる	△一部消防団員が避難誘導
		▲ 発災 (午後6時)	▲ 1～3時間後 (午後7時～9時)	▲ 3～6時間後 (午後9～午前0時)

6～12時間後 (午前0時～午前6時)	12～24時間後 (翌日午前6時)	24時間後 (翌日午後6時)	48時間後	72時間後
<ul style="list-style-type: none"> △DMATの第1陣が到着・活動開始 △検視の開始 	<ul style="list-style-type: none"> △DMATの第2陣が到着・活動開始 △透析患者等の対応開始 	<ul style="list-style-type: none"> △透析患者等対応本格化 		
<ul style="list-style-type: none"> △DMAT、搬送の活動調整 △一部の救護所が開設され、救護所に医師が参集、活動が始まる △検視開始 △遗体安置所で受入開始 ★避難指示の区域が拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ★医薬品・物資等の確保要請 △救護班派遣要請 △一部の救護所が開設され、救護所に医師が参集、活動が始まる △検視本格化 ★一部延焼地域で、避難指示の区域がさらに拡大される ★一部延焼地域で、避難指示の区域がさらに拡大される 	<ul style="list-style-type: none"> △救護所の活動が本格化 	<ul style="list-style-type: none"> △検視・検案を継続 	
<ul style="list-style-type: none"> ★消防、警察、自衛隊の活動調整(担当現場の調整等) ★関係機関へ追加要請 ★大型資機材等の追加手配 	<ul style="list-style-type: none"> △おおよその要救出現場数把握 ・生き埋め者の確認作業続く 	<ul style="list-style-type: none"> ★消防、警察、自衛隊の活動調整(担当現場の調整等) ★県へ追加要請(消防、自衛隊、海保、重機や照明) ★関係機関へ追加要請 ★大型資機材等の追加手配 		
<ul style="list-style-type: none"> △避難所の状況を収集 	<ul style="list-style-type: none"> ・人が溢れる避難所が発生 ★避難者の一部を、他の避難所へ移動させる △指定避難所の避難状況・避難者数を収集 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の避難所で収容しきれない ・指定避難所以外の避難状況を把握し始める 	<ul style="list-style-type: none"> △避難者数を把握(以降12時間毎に把握) 	<ul style="list-style-type: none"> ★避難所開設状況をほぼ把握 △避難所となる施設の状況が把握しきれない △避難者に対するニーズ調査
<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄物資が足りなくなる △応急給水開始 ・給水が行き渡らない 	<ul style="list-style-type: none"> △物資の受入開始 △応急給水の受入開始 ・車と要員が不足し、物資拠点から各避難所への物資配分が進まない 	<ul style="list-style-type: none"> △物資の受入 △受け入れた物資を避難所等に配布開始 △県へ輸送車両と物資の管理・積み下ろし要員の派遣を要請 △県へ自衛隊派遣の追加要請(輸送) 	<ul style="list-style-type: none"> △義援物資の受付開始 △自衛隊、民間からの輸送車両、要員が増強 △ボランティアの派遣先調整等開始 	<ul style="list-style-type: none"> △児童生徒の引き渡しほぼ終了 △児童生徒の安否確認ほぼ終了
<ul style="list-style-type: none"> △県内応援の第1陣(救急部隊)が到着 △応援受入開始 △火災・漏洩が発生している危険施設で消火部隊が活動 ★応援部隊の調整 △応援部隊による救出作業が始まる △延焼阻止活動支援が続く △避難誘導のために団員を配置 	<ul style="list-style-type: none"> △一部の救急車等による被災地域外への搬送が始まる ★緊急消防援助隊を含めた作戦に移行 △火災・漏洩が発生している危険施設に ★応援部隊の調整 ・生き埋め者の確認作業続く △応援部隊を含め 救出作業が本格化 	<ul style="list-style-type: none"> △本格的な後方支援(応援部隊含む)が始まる(職員交替、食料、宿泊、燃料等) △火災・漏洩が発生している危険施設で緊急消防援助隊が活動開始 △通電火災への注意呼びかけ △消防団員による避難誘導が続く 		

ア 全体シナリオ(大正型関東地震:冬18時発災)

凡例 ★:判断や実施の時期が特に重要な対応 △:その他の主要な対応 ・:主要な状況

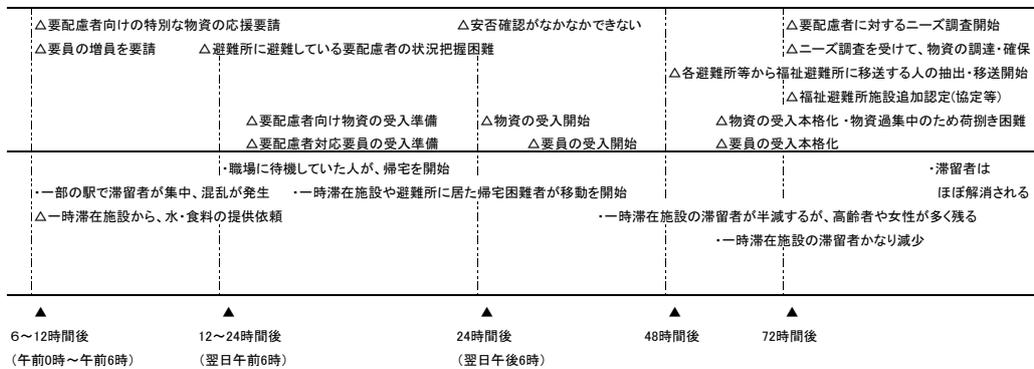
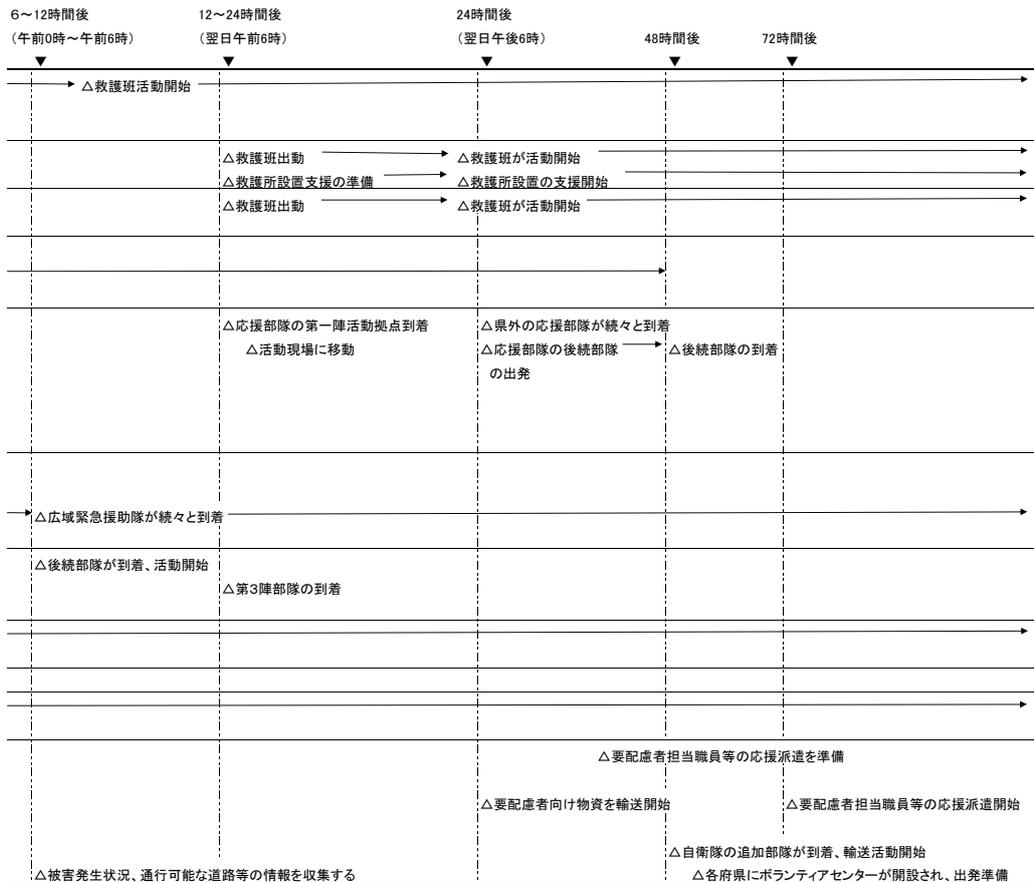
(時間経過)	発災 (午後6時)	1～3時間後 (午後7時～9時)	3～6時間後 (午後9～午前0時)
日赤県支部	△救護班出動準備 △血液センターで血液確保の準備 △関係機関の情報収集開始	△日赤本社で調整開始 △被災地に向けて血液輸送開始	△救護班派遣要請を受ける △救護班出動
医師会	△救護班出動準備 △関係機関の情報収集開始		△救護班派遣要請を受ける
県外応援 医療機関	△救護班出動準備 △負傷者受け入れ準備		△救護班派遣要請を受ける
厚生労働省 DMAT事務局	△関係機関の情報収集開始 ★医療救護本部立ち上げ △EMIS稼働開始	△DMATの準備状況確認 ★DMATの派遣調整・指示開始	
緊急消防援助隊 消防庁	★応援出動準備 △消防庁より応援派遣の準備要請 △消防庁より被災県、被災消防に問い合わせ	△緊急消防援助隊出動要請を受ける △指揮隊出発 △先遣隊出発	△応援部隊出動 △後続部隊の出発 △指揮隊が県庁に到着 △先遣隊現地到着
警察本部	★警備本部設置 △被害情報収集・伝達開始 △道路被害確認開始	△県機動隊の出動 △県機動隊の第一陣活動拠点到着 △活動現場に移動して活動 △後続部隊の出発	△県内の後続部隊が到着
自衛隊	△被害調査活動開始 △出動準備	△出動要請を受ける △第1陣部隊出発 △LOを各自治体に派遣開始	△活動拠点到着、現場に移動して活動 △第2陣部隊出発
海上保安庁	△被災状況の情報収集開始(ヘリ、巡視船等)	△ヘリ、巡視船等による被害情報収集	△沿岸部の救助活動を実施
道路管理者 TEC-FORCE	△発災後速やかに、道路点検 △被災状況の情報収集開始(ヘリ等)	△緊急交通路指定想定路の点検 △TEC-FORCE出動 △国交省職員が県、市町村に参集	△被災地で道路啓開等の活動開始
その他	△職員及び物資・資機材等の派遣準備 △国は、東京湾臨海部基幹的広域防災拠点の開設を指示 △国から被害状況等の照会があり、都も被災する中、強力な応援を要請		△国や政令都市等は、先遣隊を神奈川県に派遣 △関東ブロック、全国知事会等が被害状況等の情報収集 △国は仮設トイレ、水等の物資、資機材の輸送準備

要配慮者対応	△要配慮者の安否確認を開始	△福祉避難所の開設指示	△要配慮者向けの物資提供開始 △担当職員を福祉避難所に派遣し、被害と開設状況把握
帰宅困難者対応	△施設管理者等が施設の安全確保 △施設管理者から、人の滞留状況に関する情報収集開始 △駅でも情報提供を開始 △事業所従業員は帰宅を控えるよう広報 △鉄道情報、道路情報等を提供開始 △一時滞在施設開設		△被害が大きい地域以外では、警察官等による雑踏整理が行われる △一部の徒歩帰宅者に水・食料を提供

▲
発災
(午後6時)

▲
1～3時間後
(午後7時～9時)

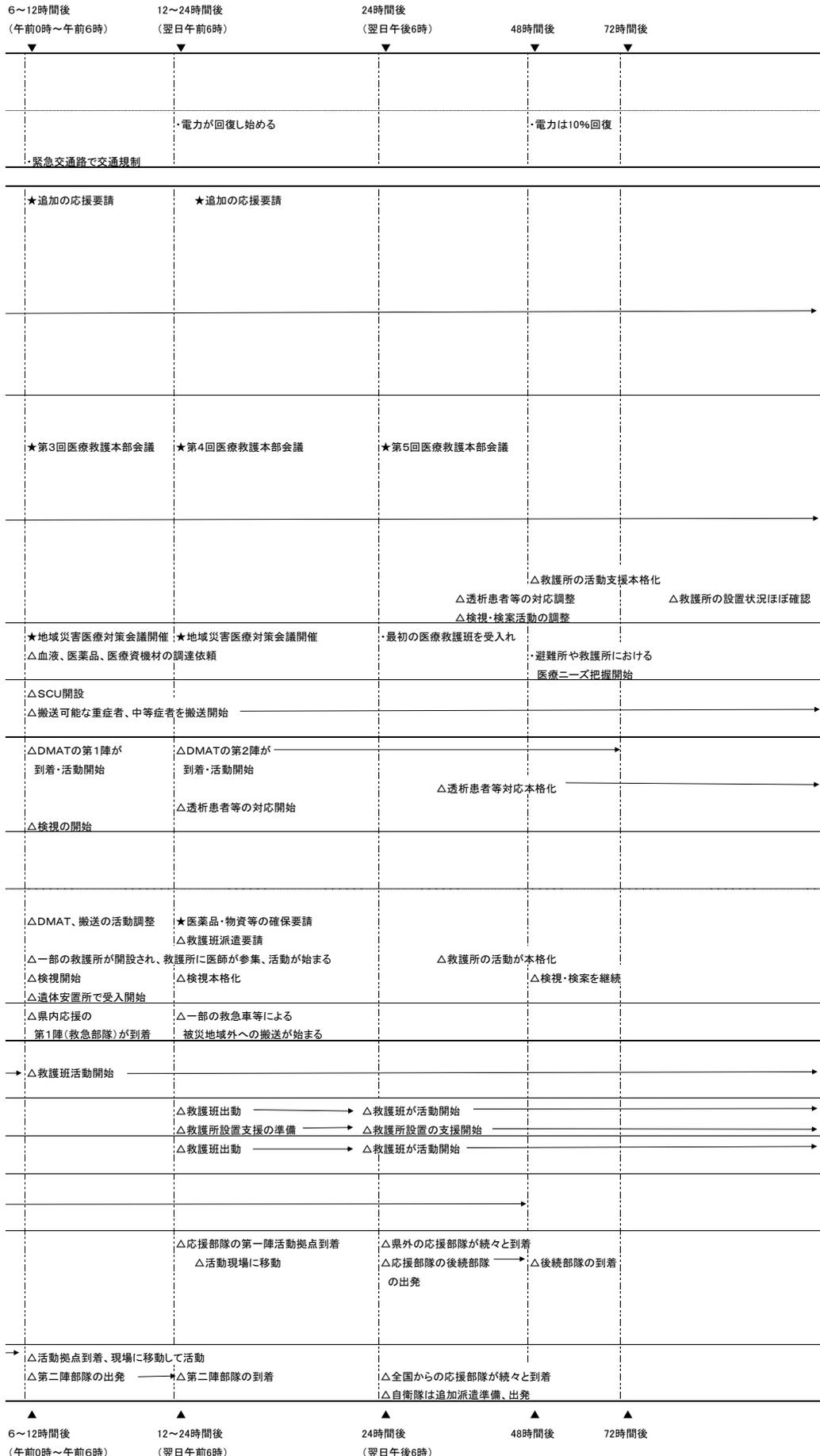
▲
3～6時間後
(午後9～午前0時)



6～12時間後 (午前0時～午前6時)	12～24時間後 (翌日午前6時)	24時間後 (翌日午後6時)	48時間後	72時間後
------------------------	----------------------	-------------------	-------	-------

イ 医療救護活動シナリオ(大正型関東地震:冬18時発災)

		凡例 ★:判断や実施の時期が特に重要な対応 △:その他の主要な対応 ・:主要な状況			
(時間経過)		発災 (午後6時)	1~3時間後 (午後7時~9時)	3~6時間後 (午後9~午前0時)	
被害状況	死傷者関係	・重症者11,790人 ・中等症者以下178,530人 ・201病院が著しく機能低下	・先遣隊による調査開始 ★災害救助法の適用検討 ★災害救助法の適用 ★地域県政総合センターによる情報収集開始 △緊急消防援助隊の幹部が県庁に到着(緊援隊調整本部設置) △横浜市消防・川崎市消防の連絡員到着 △自衛隊の連絡幹部(LO)が県庁に到着	・熱傷患者が出始める ・避難所にも負傷者が運び込まれる	
	ライフライン 道路	・断水、停電、ガス供給停止、通信支障 ・一部道路で、通行支障	・ライフラインの応復旧開始 ・高速道路で通行規制・点検	・緊急輸送道路等で道路点検・啓開 ・緊急交通路指定想定路の点検	
県	全体・応援要請	★災害対策本部設置 ★応援準備要請 (消防庁、警察、自衛隊) ★消防庁に対し、救急部隊、消防ヘリの応援要請(搬送) → ★救急部隊、ヘリの配分を調整 ★県内の各消防へ派遣可能性問い合わせ ★県内の各消防へ応援要請 ★消防庁に対して応援要請	★先遣隊による調査開始 ★災害救助法の適用検討 ★災害救助法の適用 ★地域県政総合センターによる情報収集開始 △緊急消防援助隊の幹部が県庁に到着(緊援隊調整本部設置) △横浜市消防・川崎市消防の連絡員到着 △自衛隊の連絡幹部(LO)が県庁に到着 ★自衛隊に対し、ヘリの応援要請(搬送)		
	医療担当	△医療機関の被災状況、負傷者の発生状況の 情報収集開始(市町村、保健福祉事務所、医師会、拠点病院) ★医療救護本部設置 → ★関係機関へ応援要請 ★各機関に応援準備を要請 ★県災対に対して、県内消防、緊急消防援助隊、自衛隊による △EMIS稼働開始 負傷者の広域搬送の応援要請が必要であることを連絡 ★県内DMAT、都道府県に対してDMAT派遣、ドクヘリ派遣を要請 ★DMAT調整本部設置 △日赤に血液確保を依頼 △県内業者に医薬品、医療資機材の確保を依頼	△血液、医薬品、医療資機材の確保状況を確認 ★第1回医療救護本部会議	★第2回医療救護本部会議 ★応援受入調整 (DMAT、救急部隊、ヘリ) △搬送の調整開始 ★統括DMAT、災害医療コーディネーター参集 ★医療救護班の派遣要請 県医師会等に医師派遣を要請	
	県保健福祉事務所 (被災地)	△管内の医療機関の被災状況、負傷者の 発生状況の情報収集開始(市町村、医師会、拠点病院) △ヘリポート開設指示			△DMAT、搬送手段の応援要請
	広域搬送拠点 (厚木基地)	△SCU開設準備	△拠点設置を決定		△SCU開設のため、担当者参集、 機器を準備
被災地内 災害拠点病院 一般病院	・軽症者来院 △院内の被害調査 △災害時対応の準備 △EMIS等で応援要請を行う △ヘリポートのある病院で開設準備	・軽症者集中 ・重症者来院始まる △重症者の受け入れが本格化		△重症者が運び込まれるが 手術ができない	
被災市町村	全体・応援要請	★災害対策本部設置 ★消防庁、県へ被害報告の一報	★県へ応援要請 ★関係機関へ応援要請	★災害救助法の適用申請検討	
	医療救護	△管内の医療機関の被災状況、負傷者の 発生状況の情報収集開始(医師会、拠点病院)	★県(保健福祉事務所)に対して応援要請(DMATや救護班の派遣、患者の域外搬送、医薬品の確保) △医師会に対して救護所の設置の協力要請 △負傷者の発生状況、医療機関の状況について報告	△遗体措置の準備 (安置所の設置、資機材の準備等)	
被災地消防(局)本部	△救急活動開始 △被害状況収集			△域内搬送が本格化	
日赤県支部	△救護班出動準備 △血液センターで血液確保の準備 △関係機関の情報収集開始	△日赤本社で調整開始 △被災地に向けて血液輸送開始	△救護班派遣要請を受ける △救護班出動		
医師会	△救護班出動準備 △関係機関の情報収集開始		△救護班派遣要請を受ける		
県外応援 医療機関	△救護班出動準備 △負傷者受け入れ準備		△救護班派遣要請を受ける		
厚生労働省 DMAT事務局	△関係機関の情報収集開始 ★医療救護本部立ち上げ △EMIS稼働開始	△DMATの準備状況確認 ★DMATの派遣調整・指示開始 ★DMAT派遣先指示			
緊急消防援助隊 消防庁	★応援出動準備 準備 → △緊急消防援助隊 出動要請を受ける △消防庁より応援派遣の準備要請 △都道府県に出動要請 △消防庁より被災県、被災消防に問い合わせ	△応援部隊出動 △指揮隊出発 △先遣隊出発 △指揮隊が県庁に到着 △先遣隊現地到着	△後続部隊の出発		
自衛隊	△被害調査活動開始 → △出動準備 △出動要請を受ける △連絡幹部を各自自治体に派遣開始	△ヘリ出発		△第一陣部隊出発	



ウ 消火活動シナリオ(大正型関東地震:冬18時発災)

		凡例 ★:判断や実施の時期が特に重要な対応 △:その他の主要な対応 ◦:主要な状況		
(時間経過)		発災 (午後6時)	1~3時間後 (午後7時~9時)	3~6時間後 (午後9~午前0時)
被害状況	火災関係	・各地で出火 ・炎上出火1,570件 ・1次運用で消火できなかった 出火点910点	・延焼地区の周辺住民が避難 ・危険物の漏洩が発生	・焼失約11,000棟 ・延焼地区からの避難者が増加 ・火災等で2次避難が必要な 避難所が出る
	ライフライン 道路	・断水、停電、ガス供給停止、通信支障 ・一部道路で、通行支障	・ライフラインの応急復旧開始 ・高速道路で通行規制・点検	・緊急輸送道路等で道路点検・啓開 ・緊急交通路指定想定路の点検
県	全体・応援要請	★災害対策本部設置 ★応援準備要請 (消防庁) ★県内の各消防へ派遣可能性問い合わせ ★県内の各消防へ応援要請 ★消防庁に対して応援要請		△緊急消防援助隊指揮隊が県庁に到着 △横浜市消防・川崎市消防の連絡員到着
	消防担当	★情報収集開始 ★ヘリコプターによる 情報収集開始	△活動拠点開設準備	★緊急消防援助隊調整本部設置 ★後方支援を指示 (燃料、ホース、食糧等の調達) △活動拠点開設 △活動拠点に 受入開始 △避難指示状況を把握開始
被災市町村	全体・応援要請	★災害対策本部設置 ★消防庁、県へ被害報告の一報	★県へ応援要請(緊急消防援助隊・県内消防応援)	
	消火			★延焼地区に避難指示が出される
被災地消防(局)本部		△被害状況収集 △監視カメラ、高所見張りにより火災 △消防施設・設備の安全確保 △危険物施設の 情報収集開始 ★職員の非常参集 ★警防本部設置	△出火が多数あるため 出動を待機 △延焼危険のある出火場所 へ出動、消火にあたる △一部の現場で活動に障害 △応急措置の実施 △火災・漏洩が発生している危険物施設で 自衛消防隊が対応 △危険物漏洩のある事業所周辺住民に対し避難指示・勧告	★延焼対応の 作戦に移行 △応援受入準備 △燃料・ホース等の 補給が行われる △火災・漏洩が発生している 危険物施設対応のため緊急 消防援助隊へ応援要請
被災地消防団		△消防団が出動	△1次運用で消火にあたる △消火できない現場へ転戦	△延焼対応の支援にあたる △一部消防団員が避難誘導
緊急消防援助隊 消防庁		★応援出動準備 △消防庁より応援派遣の準備要請 △消防庁より被災県、被災消防に問い合わせ	△緊急消防援助隊 出動要請を受ける △指揮隊出発 △先遣隊出発 △都道府県に出動要請	△応援部隊出発 △指揮隊が県庁に到着 △先遣隊現地到着 △後続部隊の出発

6～12時間後 (午前0時～午前6時)	12～24時間後 (翌日午前6時)	24時間後 (翌日午後6時)	48時間後	72時間後
<ul style="list-style-type: none"> ・焼失約43,000棟 ・一部の一時避難者が、避難所に向かう 	<ul style="list-style-type: none"> ・焼失約169,780棟 ・延焼からの避難者が最大となる 		<ul style="list-style-type: none"> ・延焼は鎮火に向かう ・鎮火した地区に、避難者が戻り始める 	
<ul style="list-style-type: none"> ・緊急交通路で交通規制 	<ul style="list-style-type: none"> ・電力が回復し始める 		<ul style="list-style-type: none"> ・電力は10%回復 	
<ul style="list-style-type: none"> ★応援部隊の活動調整 ★追加の応援要請 △燃料、ホース等を追加調達 	<ul style="list-style-type: none"> ★応援部隊の活動調整 ★追加の応援要請 △燃料、ホース等を追加調達 	<ul style="list-style-type: none"> ★応援部隊の活動調整 ★追加の応援要請 △燃料、ホース等を追加調達 		
<ul style="list-style-type: none"> ★避難指示の区域が拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ★一部延焼地域で、避難指示の区域がさらに拡大される 	<ul style="list-style-type: none"> ★火災による広域避難指示を発令 		
<ul style="list-style-type: none"> △応援受入開始 △火災・漏洩が発生している危険物施設に職員を派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ★緊急消防援助隊を含めた作戦に移行 ★応援部隊の調整 	<ul style="list-style-type: none"> △本格的な後方支援(応援部隊含む)が始まる(職員交替、食料、宿泊、燃料等) △火災・漏洩が発生している危険物施設で緊急消防援助隊が活動開始 △通電火災への注意呼びかけ 		
<ul style="list-style-type: none"> △延焼阻止活動支援が続く △避難誘導のために団員を配置 		<ul style="list-style-type: none"> △消防団員による避難誘導が続く 		
	<ul style="list-style-type: none"> △応援部隊の第一陣活動拠点到着 △活動現場に移動 	<ul style="list-style-type: none"> △県外の応援部隊が続々と到着 △応援部隊の後続部隊の出発 	<ul style="list-style-type: none"> △後続部隊の到着 	
▲ 6～12時間後 (午前0時～午前6時)	▲ 12～24時間後 (翌日午前6時)	▲ 24時間後 (翌日午後6時)	▲ 48時間後	▲ 72時間後

6～12時間後 (午前0時～午前6時)	12～24時間後 (翌日午前6時)	24時間後 (翌日午後6時)	48時間後	72時間後
・住民等により、安否確認、 生き埋め者の確認作業実施	・電力が回復し始める	・木造倒壊の救出は、 一段落する	・非木造倒壊の 救出が続く	・捜索活動続く
・緊急交通路で交通規制			・電力は10%回復	
★応援部隊の活動調整 ★追加の応援要請 △燃料、ホース等を 追加調達	★応援部隊の活動調整 ★追加の応援要請 △燃料、ホース等を 追加調達	★応援部隊の活動調整 ★追加の応援要請 △燃料、ホース等を 追加調達		
★応援部隊の配分を検討 (部隊、資機材、重機)	・おおよその状況が判明する ★救出活動に関する活動調整(第2回) ★追加応援の配分先検討	★救出活動に関する活動調整(第3回) ★追加応援の配分先検討 ★追加の応援要請		
★消防、警察、自衛隊の 活動調整(担当現場の調整等) ★関係機関へ追加要請 ★大型資機材等の追加手配	△おおよその要救出現場数把握 ・生き埋め者の確認作業続く	★消防、警察、自衛隊の 活動調整(担当現場の調整等) ★県へ追加要請(消防、自衛隊、海保、重機や照明) ★関係機関へ追加要請 ★大型資機材等の追加手配		
△応援受入開始		△本格的な後方支援(応援部隊含む)が始まる (職員交替、食料、宿泊、燃料等)		
△応援部隊による 救出作業が始まる	★応援部隊の調整 ・生き埋め者の確認作業続く △応援部隊を含め 救出作業が本格化			
	△応援部隊の第一陣活動拠点到着 △活動現場に移動	△県外の応援部隊が続々と到着 △応援部隊の後続部隊 の出發		△後続部隊の到着
△広域緊急援助隊が続々と到着				
△後続部隊が到着、活動開始	△第3陣部隊の到着			
▲ 6～12時間後 (午前0時～午前6時)	▲ 12～24時間後 (翌日午前6時)	▲ 24時間後 (翌日午後6時)	▲ 48時間後	▲ 72時間後

オ 被災者救援活動シナリオ(大正型関東地震:冬18時発災)

		凡例 ★:判断や実施の時期が特に重要な対応 △:その他の主要な対応 ・:主要な状況		
(時間経過)		発災 (午後6時)	1～3時間後 (午後7時～9時)	3～6時間後 (午後9～午前0時)
被害状況	避難者関係	・建物被害、ライフライン支障等による被災者発生 ・山間部で河道閉塞による要避難地区発生	・被災者が避難所へ向かう ・避難者約375万人 ・津波による避難者が発生	・避難所に住民が集まり始める ・一部では開設できない避難所が発生 ・約61万人が帰宅困難
	ライフライン 道路	・断水、停電、ガス供給停止、通信支障 ・一部道路で、通行支障	・ライフラインの応急復旧開始 ・高速道路で通行規制・点検	・緊急輸送道路等で道路点検・啓開 ・緊急交通路指定想定路の点検
県	全体・応援要請	★災害対策本部設置 ★現地災害対策本部設置(地域県政総合センター)	★先遣隊による調査開始 ★地域県政総合センターによる情報収集開始 ★災害救助法の適用検討 ★災害救助法の適用	
	広域避難・ 物資担当	★県備蓄物資を輸送準備 ★緊急交通路を調整 ★協定先に物資確保を依頼 調達可能量を問い合わせ ★関係機関に物資提供を依頼 △教育施設の被害、児童生徒の安否確認開始 △救護所の設置状況の収集を開始	★市町村に避難状況問い合わせ ★協定先等への物資調達を正式要請 ★自衛隊に対し、物資輸送、応急給水を要請	△市町村から避難状況が入り始める △要請のあった県施設を避難所として開設指示 ★物資供給拠点の開設準備 △物資拠点の開設 ★交通輸送手段の確保準備 △交通輸送手段の確保開始 ★物資輸送・配送の活動調整本格化
被災市町村	全体・応援要請	★災害対策本部設置 ★消防庁、県へ被害報告の一報	★県へ応援要請(自衛隊) ★関係機関へ応援要請	★災害救助法の適用申請検討→申請
	被災者救援	★避難所開設指示 △避難所に職員を派遣	△避難所となる施設の状況が入り始める △避難所の救護所の開設準備 △学校施設被害・児童生徒の安否確認 ・一部の児童生徒を学校で保護	・避難所に避難者集中し 始めているとの情報が入る △県施設を避難所として開設要請
	物資確保	△備蓄物資の提供準備開始 △物資拠点の開設準備 △応急給水準備		△備蓄物資の提供開始 ★物資確保に関して 応援要請(県、関係機関) ★応急給水に関して応援要請 (県、関係機関、自衛隊等) △物資拠点開設
その他	△職員及び物資・資機材等の派遣準備 △国は、東京湾臨海部基幹的広域防災 拠点の開設を指示 △国から被害状況等の照会があり、都も被災する中、強力な応援を要請		△国や政令都市等は、 先遣隊を神奈川県に派遣 △関東ブロック、全国知事会等が 被害状況等の情報収集 △国は仮設トイレ、水等の物資、 資機材の輸送準備	
要配慮者対応	△要配慮者の安否確認を開始		△要配慮者向けの物資提供開始 △福祉避難所の開設指示 △担当職員を福祉 避難所に派遣し、 被害と開設状況把握	
帰宅困難者対応	△施設管理者等が施設の安全確保 △施設管理者から、人の滞留状況に関する情報収集開始 △駅でも情報提供を開始 △事業所従業員の帰宅を控えるよう広報 △鉄道情報、道路情報等を提供開始 △一時滞在施設開設		△被害が大きい地域以外では、 警察官等による雑踏整理が行われる △一部の徒歩帰宅者に水・食料を提供	
		▲ 発災 (午後6時)	▲ 1～3時間後 (午後7時～9時)	▲ 3～6時間後 (午後9～午前0時)

6～12時間後 (午前0時～午前6時)	12～24時間後 (翌日午前6時)	24時間後 (翌日午後6時)	48時間後	72時間後
<ul style="list-style-type: none"> 避難所に避難者が集中 帰宅困難者の一部が避難所や一時滞り場所に集まり始める 	<ul style="list-style-type: none"> 一部避難所で、食料が不足する 電力が回復し始める 	<ul style="list-style-type: none"> 火災避難等で避難者が増える 	<ul style="list-style-type: none"> 延焼火災による広域避難や避難所間の移動が始まる 避難所以外への避難者が増える 電力は10%回復 	<ul style="list-style-type: none"> 避難所避難者約182万人 避難所外避難者約182万人
<ul style="list-style-type: none"> 緊急交通路で交通規制 				
	<ul style="list-style-type: none"> △広域避難の受入可能市町村の問い合わせ △福祉避難所の開設要請 △物資輸送・配送の活動調整が続く △小口物資受付の一時停止をホームページやマスメディアを通して呼びかけ(以降継続) △教育施設の被害、児童生徒の安否確認状況の収集 	<ul style="list-style-type: none"> △福祉避難所を開設、入所者を集める △福祉避難所の入所者調整 △物資不足地区の把握に努める △物資不足地区への物資輸送を調整 		<ul style="list-style-type: none"> △ほぼ被災市町村の避難状況判明 △新たな福祉避難所を開設 △要配慮者の本格的な安否確認、ニーズ把握、物資の提供 △地域ブロック間における物資の輸送調整、職員の派遣調整開始 △物資が本格的に到着し始める △ボランティアの調整開始
<ul style="list-style-type: none"> △避難所の状況を収集 	<ul style="list-style-type: none"> ・人が溢れる避難所が発生 ★避難者の一部を、他の避難所へ移動させる △指定避難所の避難状況・避難者数を収集 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の避難所で収容しきれない ・指定避難所以外の避難状況を把握し始める 	<ul style="list-style-type: none"> △避難者数を把握(以降12時間毎に把握) 	<ul style="list-style-type: none"> ★避難所開設状況をほぼ把握 △避難所となる施設の状況が把握しきれない △避難者に対するニーズ調査 △児童生徒の引き渡しほぼ終了 △児童生徒の安否確認ほぼ終了
<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄物資が足りなくなる △応急給水開始 ・給水が行き渡らない 	<ul style="list-style-type: none"> △物資の受入開始 △応急給水の受入開始 ・車と要員が不足し、物資拠点から各避難所への物資配分が進まない 	<ul style="list-style-type: none"> △物資受入 △受け入れた物資を避難所等に配布 △県へ輸送車両と物資の管理・積み下ろし要員の派遣を要請 △県へ自衛隊派遣の追加要請(輸送) 	<ul style="list-style-type: none"> △義援物資の受付開始 △自衛隊、民間からの輸送車両、要員が増強 △物資拠点から各避難所への物資輸送が本格化 △ボランティアの派遣先調整等開始 △市町村ボランティアセンターを開設 	
		<ul style="list-style-type: none"> △要配慮者担当職員等の応援派遣を準備 △要配慮者向け物資を輸送開始 		<ul style="list-style-type: none"> △要配慮者担当職員等の応援派遣開始 △自衛隊の追加部隊が到着、輸送活動開始 △各府県にボランティアセンターが開設され、出発準備
<ul style="list-style-type: none"> △要配慮者向けの特別な物資の応援要請 △要員の増員を要請 	<ul style="list-style-type: none"> △避難所に避難している要配慮者の状況把握困難 △要配慮者向け物資の受入準備 △要配慮者対応要員の受入準備 	<ul style="list-style-type: none"> △安否確認がなかなかできない △物資の受入開始 △要員の受入開始 		<ul style="list-style-type: none"> △要配慮者に対するニーズ調査開始 △ニーズ調査を受けて、物資の調達・確保 △各避難所等から福祉避難所に移送する人の抽出・移送開始 △福祉避難所施設追加認定(協定等) △物資の受入本格化 △要員の受入本格化 △物資過集中のため荷捌き困難
<ul style="list-style-type: none"> ・一部の駅で滞留者が集中、混乱が発生 △一時滞在施設から、水・食料の提供依頼 	<ul style="list-style-type: none"> ・職場に待機していた人が、帰宅を開始 ・一時滞在施設や避難所に居た帰宅困難者が移動を開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・一時滞在施設の滞留者が半減するが、高齢者や女性が多く残る ・一時滞在施設の滞留者かなり減少 		<ul style="list-style-type: none"> ・滞留者はほぼ解消される
▲ 6～12時間後 (午前0時～午前6時)	▲ 12～24時間後 (翌日午前6時)	▲ 24時間後 (翌日午後6時)	▲ 48時間後	▲ 72時間後

カ 中長期対応活動シナリオ(大正型関東地震:冬18時発災)

凡例 :判断や実施の時期が特に重要な対応 :その他の主要な対応 ・:主要な状況

(時間経過)	発災	1週間後	2-3週間後	1ヶ月後
被害状況	<ul style="list-style-type: none"> 建物被害を受けた世帯130万世帯 観光客・来訪者が激減 月当たりの粗大ごみ量約4,400トン 災害廃棄物発生量約9,500万トン 	<ul style="list-style-type: none"> 避難所避難者約187万人 観光客・来訪者が激減 月当たりの粗大ごみ量約4,400トン 避難所からのし尿量約200万ℓ 		<ul style="list-style-type: none"> 避難所避難者約84万人 月当たりの粗大ごみ量約3,400トン 避難所からのし尿量約80万ℓ 事業所の廃業・移転が始まる
県	<p>本部対応</p> <p>災害対策本部設置(被害の応急処置実施)</p> <p>災害救助法、生活再建支援法適用</p>		<p>震災復興本部設置</p> <p>震災復興計画の策定が始まる</p>	
被災者対応	<p>被災状況調査が始まる</p> <p>被災者の状況・ニーズ把握が始まる</p> <p>義援金の募集開始</p> <p>県立学校等の再開に向けた準備</p> <p>市町村立学校等の再開準備の支援を開始</p>	<p>相談員を配置</p> <p>市町村に対して相談業務を支援</p> <p>市町村立学校等の再開支援が本格化</p>	<p>被災状況調査が本格化</p> <p>市町村に対して相談業務を支援</p>	<p>義援金の配分(1次)を検討</p> <p>市町村立学校等の再開支援がほぼ完了</p>
物資調達・輸送	<p>物資調達・輸送</p> <p>義援物資の受入・配送</p>	<p>物資の輸送システム再構築</p>		<p>物資の調達・輸送が続く(規模は縮小)</p> <p>義援物資の受入続(規模は縮小)</p>
医療救護 福祉 公衆衛生	<p>搬送調整(ヘリ・救急車の配分)</p> <p>救護班活動調整</p> <p>透析患者等の対応が続く</p> <p>要配慮者対応が続く(安否確認・施設への緊急入所支援)</p> <p>こころのケアチーム等の派遣</p>	<p>重症者・中等症者の搬送が一段落、応援のヘリ、救急車等が撤収</p> <p>応援受入病院での重症者の受入が終了</p> <p>救護班の活動が本格化</p>		
遺体処理 被災者の住まい	<p>遺体処理の支援開始</p> <p>応急仮設や応急修理等の体制準備</p> <p>被災状況の把握</p> <p>関係団体へ協力要請</p> <p>応急仮設住宅必要戸数等調査、用地選定依頼</p> <p>公営住宅等の事業主体へ一時提供住宅の提供可能</p> <p>戸数などを把握</p>	<p>国、市町村、関係団体との調整、協議</p> <p>市町村への事務委任</p>	<p>最終必要戸数の算出</p> <p>応急仮設住宅等提供可能戸数のとりまとめ</p> <p>応急仮設住宅の配置案の作成、仕様決定等</p> <p>入居条件、選定基準案作成</p>	<p>遺体処理支援はほぼ終了</p> <p>応急仮設住宅等の建設や提供が進められ、入居が始まる</p>
災害廃棄物処理 ごみ・し尿処理	<p>実施時期は、最も早期に着手できる場合を想定し、目安として示したものであり、被害の状況によって大きく変動する可能性がある。また、処理終了時期も大きく変動する可能性がある。</p> <p>施設被害調査</p> <p>資機材の調達</p> <p>可能性調査</p>	<p>災害廃棄物発生量の推計(支援)</p> <p>仮置場の用地調整</p> <p>対応可能な民間事業者の把握</p> <p>(状況に応じて)ごみ処理、し尿処理の広域処理を開始</p> <p>被災ごみ処理施設、し尿処理施設の復旧支援</p>	<p>仮置場へ搬入始まる</p>	<p>処理実行計画の策定(支援)</p> <p>災害廃棄物等の広域処理調整(調整が整った自治体で順次処理を行う)</p>
経済復旧		<p>事業所等の被災状況調査が始まる</p> <p>事業所の状況・ニーズ把握が始まる</p> <p>相談員を配置</p>		<p>融資、金利補助、税の減免の業務始まる</p>
応援受入		<p>応援職員の派遣要請 受入準備</p> <p>派遣職員の受入開始</p> <p>派遣職員の派遣先調整開始</p>	<p>派遣職員の受入れが本格化</p> <p>派遣職員の派遣先調整本格化</p>	

発災 1週間後 2-3週間後 1ヶ月後

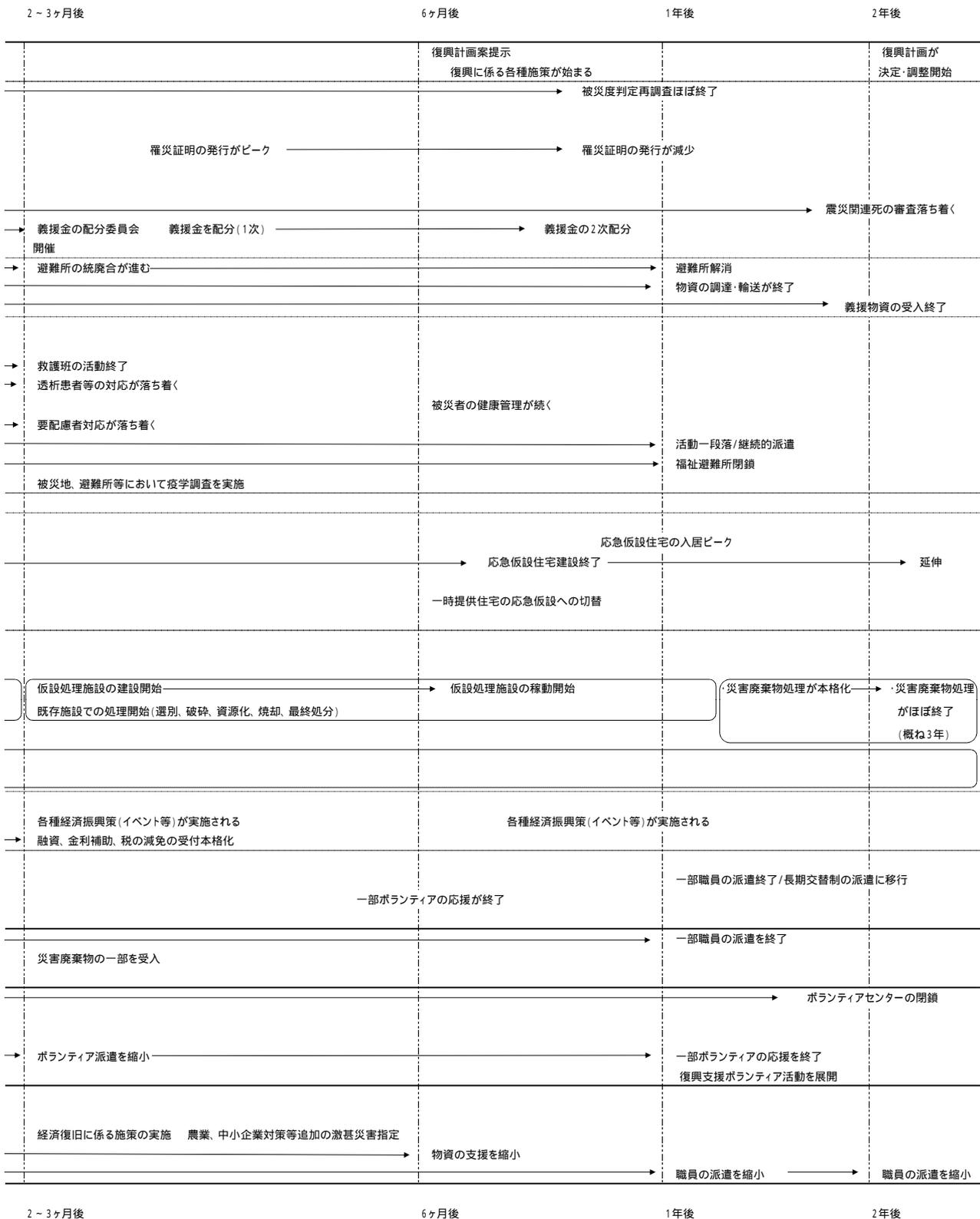


カ 中長期対応活動シナリオ(大正型関東地震:冬18時発災)

凡例 :判断や実施の時期が特に重要な対応 :その他の主要な対応 ・:主要な状況

		発災	1週間後	2-3週間後	1ヶ月後
被災市町村	本部対応	災害対策本部設置 災害救助法、生活再建支援法適用		復興計画の策定準備が始まる	震災復興本部設置 激甚災害指定
	被災者対応	被災状況調査が始まる(建物応急危険度判定/宅地被災度判定、建物被災度判定) 被災者の状況・ニーズ把握が始まる 罹災証明の受付開始 義援金の募集開始	相談窓口の設置・相談員配置 災害甲意金等の受付開始 震災関連死の申請が始まる 学校の再開準備開始	被災者生活再建支援金相談窓口開設 学校再開	被災状況調査が本格化(建物被災度判定2次調査等) 被災者生活再建支援金支払い開始 災害甲意金等の手続き本格化 震災関連死の審査(認定)開始
	避難・物資対応	避難所開設 物資の調達・輸送	避難所の生活・環境改善/旅館・ホテル等提供 物資の調達・輸送体制の再構築 義援物資の受入・配分継続		物資の調達・輸送が続く(規模は縮小)
	医療救護 福祉 公衆衛生	重症者・中等症者の搬送が続く 搬送調整(ヘリ・救急車の配分) 救護班の活動調整 透析患者等の対応	重症者・中等症者の搬送が一段落 搬送の調整(ヘリ・救急車の配分)が終了、応援のヘリ、救急車が撤収 救護班の活動が本格化		
		被災者の健康管理開始 要配慮者対応(安否確認・施設への緊急入所) こころのケアチーム等の受入	被災者の健康管理が本格化 保健所職員等による巡回		被災者の健康管理が続く 福祉避難所での対応/緊急入所続く
	遺体処置		遺体処理開始(安置、火葬等)	感染症予防のための清潔及び消毒を実施	遺体処理はほぼ終了
	被災者の住まい	応急仮設住宅や応急修理等の体制準備 被災状況や応急仮設住宅の必要戸数を把握	住戸タイプの戸数算定や入居条件などの調整	応急仮設住宅等の建設や提供が進められ、入居が始まる	
災害廃棄物処理 ごみ・し尿処理	実施時期は、最も早期に着手できる場合を想定し、目安として示したものであり、被害の状況によって大きく変動する可能性がある。 また、処理終了時期も大きく変動する可能性がある。	施設被害調査 資機材の調達 可能性調査	災害廃棄物発生量の推計 仮置場の用地調整 対応可能な民間事業者の把握 仮置場へ搬入始まる (状況に応じて)ごみ処理、し尿処理の広域処理を開始 被災ごみ処理施設、し尿処理施設の復旧作業開始	処理実行計画の策定 災害廃棄物等の広域処理調整(調整が整った自治体で順次処理を行う)	
経済復旧		事業所等の被災状況調査が始まる 事業所の状況・ニーズ把握が始まる 相談窓口の設置・相談員を配置		融資、金利補助、税の減免の受付始まる	
応援受入		派遣職員の受入準備 派遣職員の受入開始 ボランティアセンターの設置	ボランティアの受入開始	派遣職員の受入れが本格化 ボランティアの受入れが本格化	
周辺府県 九都県市		職員を応援派遣 ごみ処理、し尿処理の一部を受入れ 県外委託するための調整		派遣職員を増員	
ボランティア団体		県域のボランティアセンターの設置 ボランティアの受入開始 ボランティアの派遣先の調整 専門ボランティアの応援派遣開始	ボランティアの派遣先調整が本格化 ボランティアの受入れが本格化 ボランティアを増員		
国		緊急災害対策本部設置(政府も被災) 被災状況調査が始まる 災害救助法/生活再建支援法適用 緊急物資の支援開始	被害の特に大きい地域を首都圏と特定 職員を応援派遣	生活復旧に係る施策の実施 激甚災害指定 派遣職員を増員	

発災 1週間後 2-3週間後 1ヶ月後



2-3ヶ月後

6ヶ月後

1年後

2年後

(5) 南海トラフ巨大地震のシナリオ

ア 津波避難シナリオ（文章版）

【発災（深夜0時）】

緊急地震速報が房総から九州地方にかけて太平洋沿岸部に発表される。その後、大きな揺れが約3分続く。神奈川県内の大部分が震度5弱～5強の揺れで、一部に震度6弱や震度4の地域がある。テレビ、ラジオでは津波注意の呼びかけが放送される。一部の市町では、沿岸地域の住民に対し、防災行政無線で避難の呼びかけが行われる。

【約3～5分後】

気象庁が、地震発生後約3分で、震度情報、大津波警報（特別警報）を発表する。テレビ、ラジオで「太平洋沿岸部に大津波警報が発表された」旨を放送する。県から市町に大津波警報発表を伝達する。J-Alertでも大津波警報が伝達される。すべての市町が避難指示を発令する（防災行政無線、サイレン、広報車、携帯メール等）。

【約5～15分後】

気象庁が、大津波警報（特別警報）、各地の予想津波高さ、第1波の到達予想時刻を発表する。これを受け、テレビ、ラジオで、大津波警報（特別警報）、各地の予想津波高さ、津波到達予想時刻を放送する。

地震発生5分後までに住民の約3割が避難を始める。一部の消防（局）本部や警察は、大津波警報に加えて、予想津波高さ、第1波の到達予想時刻を広報し、避難の呼びかけを行う。

【約15～30分後】

避難の準備や家族がそろいのを待つなどした住民（全体の約6割）が、指定避難場所や近くの高台等へ避難を開始する。しかし、住民の約1割が避難せずに家に残る。家に残っている人を、家族や知人等が説得に当たるが避難しない。漁港等では、船を沖出しする人がいる。

暗闇の中、地域の役員、消防団員、水防団員、民生委員、行政職員等が、地域住民への避難呼びかけ、避難誘導に当たり始める。消防や警察は、津波避難広報を継続して実施する。すべての市町で避難指示が繰り返し広報される。一部の市町は広報車を出して、津波に関する広報を始める。消防や警察は、職員、消防団員に津波危険域内からの撤退指示を出す。

【約30分～1時間後】

約30分後に湯河原町、小田原市、平塚市、藤沢市、三浦市に最大水位2～9mの

津波が到達する。また、約 40 分後に鎌倉市、逗子市、葉山町、横須賀市（久里浜より以西）に、最大水位 2～9 m の津波が到達する。避難せずに自宅にとどまっていた人が、自宅の 2 階以上に避難する。しかし、全壊建物に残っていた人や避難途上の人が津波に巻き込まれる。

車で避難している人が多数いて、主要道路等では渋滞が発生する。一部の避難場所等が満員となり、一部では他所への移動の指示が出る。

一部の要配慮者施設・病院等では、収容者や入院患者等を、車を使って搬送し始めるが、介護者や車両等が不足し、手間取っている。安全な避難場所や高台への避難が困難と判断した要配慮者施設・病院等では、施設の上階に要配慮者を退避させる。沿岸市町では、津波避難の呼びかけが続けられる。

【約 1～2 時間後】

約 1 時間後に横須賀市（本港）、横浜市、川崎市に最大水位 1～3 m の津波が到達する。避難していなかった人が、自宅の 2 階以上に避難する。しかし、全壊建物に残っていた人や避難途上の人が津波に巻き込まれる。津波による死者は全県で 1,710 人となる。

【約 2～4 時間後】

避難所では、津波に巻き込まれて低体温症になった人が多数運び込まれ、心不全等で体調を崩す人が発生し、医療救護が必要となる。浸水域に取り残された人の救助活動は、地元の消防機関・消防団等により実施されるが、暗闇で救助活動は進まない。

【約 4～6 時間後（翌朝）】

ほとんどの人が高台の避難場所や避難所、最寄りの高台の空き地等で過ごす。浸水した地域に取り残された人は、救助を待つ夜を明かす。

【約 6 時間後（翌朝）～2 日目】

大津波警報から津波警報に切り替わるが、津波警報は継続中である。浸水域では、水の引かない場所が多い。一部でへりによる救助活動が実施される。

【3 日目】

津波注意報に切り替わる。浸水域に取り残された人々の救助活動が続くが、がれきや漂流物に阻まれ、未だに救助できない人がおり、懸命の捜索活動が続く。屋外に取り残された人の中には、低体温症のため亡くなる人が出る。

イ 津波避難シナリオ(フローチャート版)(南海トラフ巨大地震:冬深夜午前0時発災)

(時間経過)	凡例 ★:判断や実施の時期が特に重要な対応 △:その他の主要な対応 ・:主要な状況					
	発災	3分後	5分後	15分後	30分後	1時間後
被害状況	<ul style="list-style-type: none"> 緊急地震速報 神奈川県内で最大震度6弱を観測 (県内の大部分は震度5弱~5強、一部に震度4) 揺れが継続中 一部で建物崩壊、崖崩れ等が発生、死傷者が発生 				<ul style="list-style-type: none"> 湯河原町、小田原市、平塚市、藤沢市、三浦市に最大波高の津波が到達する 鎌倉市、逗子市、葉山町、横須賀市の一部に最大波高の津波が到達する 	<ul style="list-style-type: none"> 横須賀市(本港)、横浜市、川崎市に最大波高の津波が到達する 沿岸部及び河川流域で浸水が拡大 住宅密集地では漂流物により建物被害等が拡大 一部で津波火災が発生
警報の状況	<ul style="list-style-type: none"> △緊急地震速報発出 ★大津波警報(特別警報)発表 ★震度情報を発表 ★J-Alertで大津波警報伝達 			<ul style="list-style-type: none"> ★大津波警報(特別警報)、各地の予想津波高さ、第1波の到達予想時刻を発表 テレビ、ラジオで、大津波警報発表、各地の予想津波高さ、第1波の到達予想時刻を放送 		<ul style="list-style-type: none"> 大津波警報継続中 ヘリからの津波中継継続
地域・住民			<ul style="list-style-type: none"> 道路障害等により避難しにくい 住民の3割が避難を開始 住民の6割が避難を開始 1割の住民は自宅に残る 地域の役員等が避難の呼びかけや避難誘導に当たる 海辺等で津波避難の呼びかけ 一部の人は沿岸部に戻る 漁港等では、船を沖出しする人が出る 	<ul style="list-style-type: none"> 一部の避難場所等が満員 要援護者施設、病院等で避難開始。介護者や車両等が不足 多数の人が車で避難 → 主要道路等渋滞 車ごと津波に巻き込まれる 避難が間に合わず、津波に巻き込まれる 		<ul style="list-style-type: none"> 浸水地に取り残される人が出る
被災地消防(局)本部・警察署			<ul style="list-style-type: none"> ★津波予想高さ、第1波の到達予想時刻を広報、避難の呼びかけ 		<ul style="list-style-type: none"> ★消防及び警察は職員に津波危険域内からの退避指示を出す 	<ul style="list-style-type: none"> ★高所から避難の呼びかけを実施
市町村	<ul style="list-style-type: none"> △緊急地震速報受信 ★一部市町で避難指示発令 J-Alertで大津波警報受信 		<ul style="list-style-type: none"> ★ほとんどの市町で、避難指示発令 △県に津波襲来情報を伝達する △水門・閘門等の閉鎖を開始するが、一部は閉鎖不可能 道路障害等で一部の水門・閘門に近づきにくい 	<ul style="list-style-type: none"> ★広報車で、津波に関する広報を始める △市町では、津波監視により、津波襲来情報を収集 		<ul style="list-style-type: none"> △津波襲来地区では、避難誘導者が、未避難者等と共に一斉に緊急避難 △第1波等で浸水した地区で、津波の引き際等で救助活動が展開される
県	<ul style="list-style-type: none"> △緊急地震速報受信 ★市町村に大津波警報発表を伝達 				<ul style="list-style-type: none"> △港湾施設の津波襲来情報等を各市町に伝達 ★緊急消防援助隊、自衛隊に派遣要請を出す 	
県内応援消防						
警察本部						<ul style="list-style-type: none"> ★ヘリによる救出・救助を実施
自衛隊						

